次のとおり	₹ 951	育給付認定を申請します - 8550	申請時住所	父母ともに下転入の場合が単身赴任 民票を置いに記入してく	†外からの または父母 で市外に住 ている場合	令和5年1 時点の (市外の場	は、必す 所の記 ^{月1日} (住所 合のみ)	が設定開始を 入は提出時期 新 潟 長 岡	合は記載不要です までに新潟市に住 点で分かる範囲で結 都・道・所、男 市区・町・村) 新海	: 民票を移して : : : : : : : : : : : : :	ください(住	提出日定開始日時点の化から時点の住所が明	令和 5年 ^{主所}	号認定用 10月 合のみご記入	10日
		中央区学	校町通1 à		•	令和6年1 時点の (市外の場	住所	新 潟 長 岡	都·道·府·県 市区·町·村)						
ふりがな	にい	がた たろう	ふりがな	にいがた	: りゅうと	生年月	日(令和6年	F4月1日付年齢	有無 (※1)		25-228-	×××			
◎申請者氏名 (代表保護者)	新	潟 太 郎	申請児童	新 潟	柳都	平成令和	2 年		有 無 話 認定開始日	携帯等	090—1234 5678		務先	-228- <i>L</i> -229- <i>L</i>	
(承諾のない場 ことができない場	合は、申請者 場合があります		を確認できないため	め、教育・保育給	付認定の審査を	き行う	1	利月		・ の場合は入園		認定	三期間		
民基本台帳、課 計同一者すべて 令和6年4月認定	税・福祉情報 の方が、閲覧 開始(変更)	祝把握のため、市が同一1 を閲覧します。閲覧を承諾 を承諾することを確認しての場合、給付認定事務	する場合は、同一世	世帯者·生] 承諾す	3		うさぎ	幼稚園		令和 6年	4月 1日(※2	 2)から 令 和	9年 3月3	31日
重複申請	こついて	2号・3号配足して	と育給付認定の きない場合が ・		☑ 申請しない	(※1)			障がい児(者)の障が 給者証等の写しを添付		※2) 1 号認定 前日から	を受けられるのは です。	、申請児童が流	満3歳となる	誕生目の
□同居世帯員	申請児童	党	0		日(令和6年	E 4 D 1 D Hz	fr: #Δ\	障がいの	学校・幼稚園・	保育園等	–		・無 🛭 🗗		
区方	との続柄	比にいがた	名 たろう		10世年)日	P4月1日刊:	十断)	有無(※1)	(令和6年4月1	1日現在)		·別世帯 (※3)	申請児童との総	·) • • • •
申請児童と 同一世帯の 家族	父	新潟	太 郎	大昭	59 _年 1	2 27	40 歳	有無				で族の有無	※父母の場合は 目及び令和6 ⁴	年1月1日時点	
①単身赴任 等の父母を	母	, -	花子	大照	60 _年 1	0 _月 22 _月	39 歳	有無				計が単身赴任の場)場合など		外に住民	票を置
含む ②住民票が 別世帯で同	兄		夏樹	ず 帘	22 年	5 _月 6 _月	13	有無	越後中!	学校	本申記	青書記載内容に木		場合は、そ 記入してく	
居の祖父母 を含む (※ 4)	姉	まれる おり 湯 にいがた	^{あきな} 秋 菜	平 令	28 年	8 _月 8	7	有無	越後小!	学校	令和	5年 10 月 1	0 目		
③おじ・お ばを除く	祖母	にいがた 新 潟	^{ふゆみ} 冬 実	大:個	31 4	4 11 月	68	有無		18. + - 15.	(交)	新	舄 太郎		新陽
④社会通念 上夫婦とし て認められ				大・昭 平・令	年	Д F		有・無	「有」の場合は障が 写しを添付してく <i>†</i>		(母)	新	舄 花子		新陽
る同居人を 含む				大・昭 平・令	年	Д E		有・無			(注)自署 相違が	あ	場合は受け	付けできま	せん。
生計を一にする 別居の子ども (※5)	姉	お 湯	tan 春 華	中令	'	6 _月 7	21	有無	越後大学		※住民票」 住所:				
生活保護の 適用の有無	夕 無 □	有(年	月 日	から) □目	申請中(年月		申請)			1				
ひとり親の場合	(年	月 目(頃)			□未婚 昏調停の申しば	□その他(対て □有 [□無 ※	有の場合は、) 事件係属証明書等を添り	付してください	。無の場合は、	ひとり親として耳	文り扱えません	。)	

^(※4) 住民栗上、世帯分離をしていても、同一の家屋に居住している場合は「同居」として取り扱います。但し、二世帯住宅であること及び光熱水費が別々であることが確認できる書類が提出された場合は、別世帯として取扱うことができます。

^(※5) 生計を一にする別居の子どもがいる場合にご記入いただき、次のいずれか1つを添付してください。(「生計を一にする」とは・・保護者と子どもが、勤務、修学、療養等の都合上別居している場合であっても、余暇には生活を共にしている場合や、常に生活費、学費、療養費等の送金が行われている場合には「生計を一にする」ものとして取り扱います。)
①別居している子どもの健康保険証の写し(扶養者がわかるもの)②生活費等仕送りをしていることがわかる部分の通帳のページの写し(通帳の表紙を含む)

マイナンバー記載用紙〈教育・保育施設届出用〉

(あて先) 新潟市長 施設長

※認可教育・保育施設の転園申請者または1号認定を受けている新認定申請者は提出不要 提出日 令和 ● 年 ● 月 ● 日

教育・保育施設の利用申し込みにあたり、下記のとおり申請者及び同居世帯員のマイナンバーを届出します。

第1希望施設名 または 在園施設名	こあら保育園							
申請(在園)児童氏名	新潟 柳都							
十明 (正國/ル重以口	(生年月日 平成 令和 5年 10月 5 日生)							

個人番号カードや通知カードは必ず写しを提出してください。 個人番号カード等の住所が現住所と異なる場合は、

- 正しい住所が記載された本人確認資料の写しを提出してください。
- ※個人番号カードは表裏両面の写しを提出してください。
- ※通知カードや運転免許証の裏面に住所等変更の記載がある場合は、 裏面の写しも提出してください。

■新規入園申請 → 世帯全員について記載

- □ 世帯増員による変更届提出 → 増員世帯員分のみを記載
- ※世帯員には、申請児童(続柄を本人とする)、単身赴任等で別居の父母、生計を同一にする別居の子どもを含む(おじ・おばを除く)

ふりがな 申請者氏名 (代表保護者)	申請児童 との続柄	マイナンバー
にいがた たろう 新潟 太郎	父	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 0 0

(単身赴任中の保護者や同居の祖父母も含みます。)

申請者(代表保護者)の番号確認が可能な資料を添付してください。 (下記①~③のいずれかを提出)

- ①個人番号カード(写) ※表面・裏面が必要です。
- ②通知カード(写) + 本人確認資料
- ③個人番号記載の公的書類(住民票等) + 本人確認資料

※氏名・住所等の記載情報が現況と相違がない資料を提出してください。

本人確認資料については裏面をご確認ください。

ふりがな 同居世帯員	申請児童 との続柄										同居世帯員はマイナンバーの記載のみになります。 番号確認が可能な資料の添付は不要です。				
にいがた りゅうと 新潟 柳都	本人	1 2		マイナンバー記載用紙は、申請児童1人につき1枚の提出が必要です。 同居世帯員欄には、申請児童本人も忘れずに記入してください。											
<u>にいがた はなこ</u> 新潟 花子	母	1 2	3 4	5	6 7	8	9	0	0	2	・本用紙は甲請児童1人につき1枚提出してください。 ただし、兄弟姉妹が同一の施設に申請または在園する場合、 添付する番号確認資料については、1施設につき1枚の提出				
<u>にいがた はるか</u> 新潟 春華	姉	1 2	3 4			な場合			0	ર	で構いません。				
にいがた なつき 新潟 夏樹	<u> </u>														
<u>にいがた あきな</u> 新潟 秋菜	林	1 2	3 4	5	6 7	8	9	0	0	5	問い合わせ先				
にいがた ふゆみ 新潟 冬実 ▼	祖母	1 2	3 4	5	6 7	8	9	0	0	6					
同居世帯員欄へに 記入したすべての					員とし	て					(郵送の場合を除く)				